

交通政策審議会・海事イノベーション部会の答申まとまる

2021年1月7日、交通政策審議会答申「安定的な国際海上輸送を確保するための今後の造船業のあり方及び造船業の基盤整備に向けた方策について」の手交式が国土交通省において行われ、本会の齋藤会長が出席しました。

同答申は、国の審議会の専門分野を扱う海事イノベーション部会において、2020年7月から半年にわたる議論を経て取りまとめられたものです。同部会は海事分野に精通する有識者で構成され、本会会長も臨時委員としてこの議論に参画いたしました。

答申では、危機的状況にある我が国造船業が世界トップクラスの競争力を発揮し、地域を支える活力ある産業として発展していくための施策が網羅的に示されております。「我が国海事産業の再構築プラン～地方創生・国際競争力強化に向けて～」として、下記の政策を柱として構成されています。

①造船事業者等が行う事業再編や生産性向上等に関する計画について、国土交通大臣による認定制度を創設し、認定事業について、ツーステップローンや税制優遇、技術開発支援等の対象とする

②海運事業者が、①の計画認定を受けた造船会社から、安全・低環境負荷で高品質な船舶を導入する計画についても、同様に国土交通大臣による認定制度を創設し、認定事業について、ツーステップローンや税制優遇等の対象とする

本会としても、答申が示す方向性に沿って、国や関連業界と連携しながら、我が国造船業の国際競争力強化に全力をあげて取り組んで参ります。

※答申の詳細は下記 URL からご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001381506.pdf>



(写真左から) 海事局：大坪局長、本会：齋藤会長、赤羽国土交通大臣、交通政策審議会：古賀会長、
海事イノベーション部会：河野部会長